

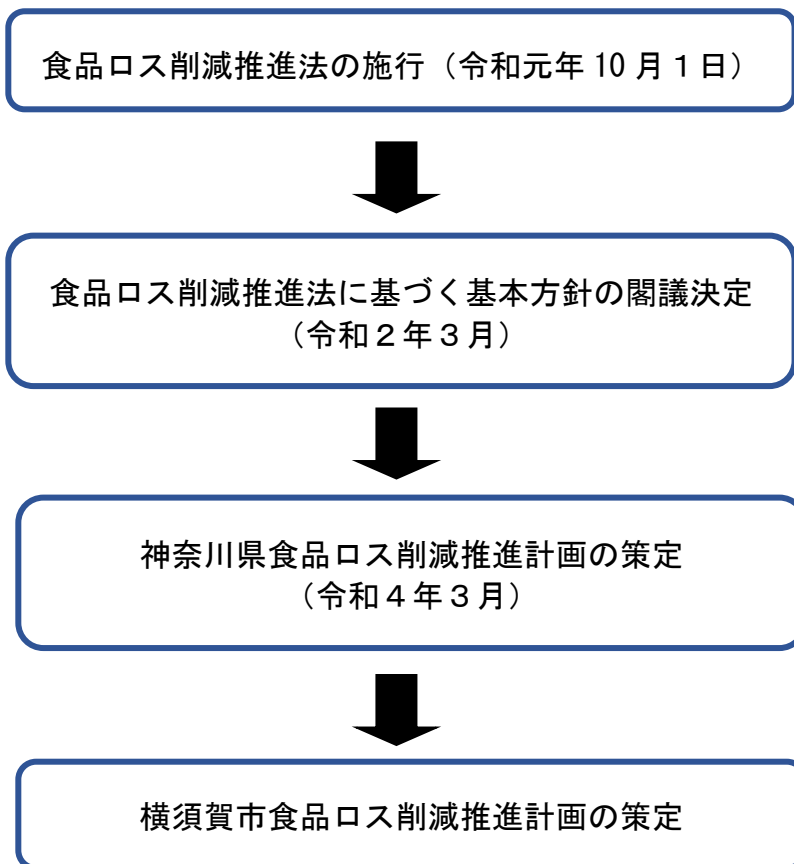
食品ロス削減推進計画の方向性について

1 食品ロス削減推進法について

食品ロスの削減を総合的に推進するため、令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」(食品ロス削減推進法)が施行されました。

この法律は、食品ロス削減に関する施策の基本事項や、国及び地方公共団体等の責務について定めており、市町村の責務として、国の基本方針を踏まえて「食品ロス削減推進計画」を策定すること(努力義務)が定められています。

2 計画策定の根拠



3 計画の方向性

- ・横須賀市の食品ロス削減推進計画は、横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の一部として策定します。
- ・食品ロス削減推進計画独自の目標設定は行わず、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標達成に向けた施策の一つとして計画を策定します。

4 計画の策定方法

審議会委員の皆様にご意見を伺いながら、関係各課と調整の上、計画案を作成し、令和5年秋頃にパブリック・コメントを実施した後、令和5年度末に完成を予定しています。